株主各位

東京都千代田区神田神保町三丁目7番1号株式会社メタリアル 代表取締役五石順一

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。 さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますの で、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第19回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト https://www.metareal.jp/ir/stock/meeting.html



株主総会資料 掲載ウェブサイト https://d.sokai.jp/6182/teiji/



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(メタリアル)又は証券コード(6182)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面(郵送)によって 議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類を ご検討のうえ、2023年5月25日(木曜日)午後6時までに議決権を行使してく ださいますようお願い申しあげます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する替否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットに よる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

[書面(郵送)による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限まで に到着するようご返送ください。

敬具

記

- **1.日 時** 2023年5月26日(金曜日)午後1時
- 2. 場 所 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラススクエア3階 TKPガーデンシティPREMIUM神保町「プレミアムガーデン
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第19期(2022年3月1日から2023年2月28日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第19期 (2022年3月1日から2023年2月28日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項 (議決権行使についてのご案内)

(1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3)インターネットと書面 (郵送) により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置 事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事 項につきましては、法令並びに当社定款第17条の規定に基づき、お送りする書面 には記載しておりません。したがって、本招集ご通知に記載している事業報告、連 結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が 監査をした対象の一部であります。

- ① 事業報告の「企業集団の現況」
 - (1) 直前3事業年度の財産及び損益の状況
 - (2) 対処すべき課題
 - (3) 主要な事業内容
 - (4) 主要な営業所
 - (5) 使用人の状況

- (6) 主要な借入先の状況
- (7) その他企業集団の現況に関する重要な事項
- ② 事業報告の「会社の現況」
 - (1) 株式の状況
 - (2) 新株予約権等の状況
 - (3) 会計監査人の状況
- ③ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ④ 連結計算書類
- ⑤ 計算書類
- ⑥ 監査報告

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了 承いただきますよう、お願い申しあげます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブ サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス https://www.web54.net

2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、議決権行使書用紙右下記載のQRコードを読み取ることで議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます(この方法での議決権行使は1回に限り可能です)。**「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- (2) 議決権の行使期限は、2023年5月25日(木曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワード の再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社様あてにお願いいたします。

事業報告

(2022年3月1日から 2023年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の状況

当連結会計年度につきましては、MT事業における費用削減等の結果としてMT事業利益は堅調に推移したものの、メタバース事業における研究開発費等の先行投資による費用発生がございました。当連結会計年度における当社グループの売上高は4,292,042千円(前連結会計年度比3.2%増)、営業利益は515,424千円(前連結会計年度比460.6%増:メタバース事業を除くと941,048千円で前連結会計年度比65.1%増)、経常利益は516,803千円(前連結会計年度は45,752千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は29,631千円(前連結会計年度は1,238,785千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

MT事業におきましては、売上高は2,911,781千円(前連結会計年度比 0.8%減)となり、セグメント利益は630,939千円(前連結会計年度比 65.8%増)となりました。

HT事業におきましては、売上高は1,370,005千円(前連結会計年度比12.3%増)となり、セグメント利益は267,226千円(前連結会計年度比46.7%増)となりました。

メタバース事業におきましては、売上高は10,256千円(前連結会計年度比126.8%増)となり、セグメント損失は425,624千円(前連結会計年度は477,987千円のセグメント損失)となりました。

事	事業区分		第 18 期 (2022年 2 月期) (前連結会計年度)				第 19 (2023年 2 当連結会記	月期)	前連結会計年度比増減			
				金	額	構成比 (%)	金	額	構成比 (%)	金	額	増減率 (%)
М	Τ	事	業	2,93	4,632	70.6	2,	911,781	67.8	△2	22,851	△0.8
Н	Τ	事	業	1,21	9,954	29.3	1,	370,005	31.9	15	50,050	12.3
メタバース事業			4,522	0.1		10,256	0.3	5,734		126.8		
合	ì		計	4,15	9,109	100	4,	292,042	100	13	32,933	3.2

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。
- ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は410,399 千円であります。その主な内容は研究開発費264,696千円、ソフトウエア 作成関連139,623千円であります。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と総額850,000千円の 当座借越契約を締結し、100,000千円の借入を行っております。また、無 担保社債を発行し、300,000千円の資金調達を行っております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	所	在	地	資本金	金	当社の 議決権比率	主要	見な事	事業内	勺容
株式会	社口ゼ	ッタ	東京	都千代	区田分	50,000₹	F円	100.0%	М	Τ	事	業
株式会	社グロー	- ヴァ	東京	都千代	区田分	51,500₹	f円	100.0%			通訳 修事	
X t r	a 株 式	会 社	東京	都千代	区田分	62,971∓	f円	100.0%	ソ・		ウド ング事	業
株 式 会 C o n s	: 社 T - 4 : t r u c t	4 P O i o n	東京	都千色	区田分	10,000∄	F円	100.0%			神 発・貝	
RPAコンサ	ナルティング台	合同会社	東京	都千件	区田分	5,000₹	F円	100.0%	R I	P A	事	業
株式会	社 C L A	S S III	東京	都千代	区田分	10,000∓	戶円	90.0%	開	発	事	業
株式会社	生 T r a v e	l DX	東京	都千代	区田分	200,000∄	f円	100.0%	バー 事	チュ	ャルが	旅行 業
株式会	社 M A T	RIX	東京	都千代	区田分	100,000∓	F円	100.0%	V	R	事	業
株式会	社シグナ	・ンス	東京	都千代	区田分	10,000∓	F円	100.0%	X	R	事	業

⁽注) 1. 当社の連結子会社であった株式会社Event DXは清算したため、連結 の範囲から除外しております。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ロゼッタ
特定完全子会社の住所	東京都千代田区神田神保町 三丁目7番1号
当社及び当社の完全子会社における特定完 全子会社の株式の帳簿価額	779,609千円
当社の総資産額	2,412,743千円

③ 重要な関連会社の状況

会	社	名	所	在	地	資	本	金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Voice	Ping株式	式会社	東京	都	港区	99	9,000)千円	20.0%	音声映像配信 ソリューショ ン 開 発 事 業
株式会社	tvr Mu	s i c	神奈	県)	豆子市	10),000)千円	35.0%	音楽等のバー チャルサービ ス 事 業

2. 会社の現況

会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2023年2月28日現在)

地	Į.	位	E	E	â	Ż	担当及び重要な兼職の状況
代:	表取	締 役	五	石	順	_	代表取締役CEO 株式会社CLASSⅢ取締役 株式会社T-4PO Construction取締役 株式会社Travel DX代表取締役 株式会社MATRIX代表取締役 株式会社VR Music取締役
取	締	役	奥	Щ	高	啓	グループCTO 株式会社ロゼッタ取締役 株式会社T-4PO Construction代表取締役 株式会社シグナンス代表取締役
取	締	役	荒	Ш	健	人	グループ管理本部長
取	締	役	秀	島	博	規	有限会社J&I取締役
取	締	役	筒	井	高	志	龍樹コンサルティング代表 日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役
取	締	役	時	政	和	宏	株式会社時政事務所代表取締役社長 株式会社TNBI代表取締役
監査	監査役(常勤)		石	Ш		直	株式会社グローヴァ監査役 Xtra株式会社監査役
監	査	役	須	藤	智	雄	
監	査	役	古	賀	崇	広	公認会計士古賀崇広事務所代表 U&I税理士法人代表社員

- (注) 1. 取締役秀島博規氏、取締役筒井高志氏及び取締役時政和宏氏は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役石川直氏、監査役須藤智雄氏及び監査役古賀崇広氏は、社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役石川直氏、監査役須藤智雄氏及び監査役古賀崇広氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役石川直氏及び監査役須藤智雄氏は、金融機関での長年の業務経験が あり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役古賀崇広氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する 相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、取締役筒井高志氏及び取締役時政和宏氏、常勤監査役石川直氏及び監査役須藤智雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 取締役筒井高志氏は2023年3月28日の定時株主総会の終結をもって日本ペイントホールディングス株式会社の社外取締役を退任しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区					分	員	数	報酬等の額
取		締			役		6名	69,686千円
(う	ちる	社 外	取	締	役)		(3)	(13,800)
監		査			役		3	12,000千円
(う	ちる	社 外	監	査	役)		(3)	(12,000)
合					計		9	81,686千円
(う	ち	社	外 往	殳 !	員)		(6)	(25,800)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2016年5月26日開催の第12回定時株主総会において、年額120百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち社外取締役2名)です。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、2005年5月27日開催の第1回定時株主総会において、年額15百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
 - 4. 取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。
 - 5. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等は固定報酬のみで、業績連動報酬等の支給及び非金銭報酬等の交付はありません。
 - ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等(固定報酬)の額又は算定方法の決定に関しては、株主総会において承認を得られた報酬等の限度額の範囲内において、各取締役が管轄する部門の業績数値(基本は各事業の前期決算上の損益)を指標として事前に定められた計算式によって次年度の報酬を決定しております。監督機能を担う社外取締役については固定報酬とし、金額については総合的に勘案して決定しております。

役員の報酬は現時点では固定報酬等のみであるため、取締役の個人別の報酬等の額全体に対する固定報酬等の額の割合を100%とし、今後業績連動報酬等又は非金銭報酬等が発生する際には改めて割合について決定方針を定めるものとしております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会の一任を受けた代表取締役CEO五石順一であり、取締役会決議により取締役の個人別の報酬等の内容についての決定権限を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるようにするため、取締役会決議前に監査役会において、全グループ役員の報酬額を個別に確認することにより、報酬内容の適正性を確保することとしています。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は取締役、監査役それぞれ 2016年5月26日、2005年5月27日です。

取締役の報酬限度額は年額120,000千円以内(使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額15,000千円以内と決議されております。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定は、2022年5月26日開催の取締役会において、代表取締役に一任することを決議しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の 協議により決定しております。

- ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。
- 二. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

- イ、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役秀島博規氏は、有限会社J&Iの取締役を兼務しております。また、有限会社J&Iは、当社の株主です。
 - ・取締役筒井高志氏は、龍樹コンサルティングの代表を兼務しております。なお、2023年3月28日の定時株主総会の終結をもって日本ペイントホールディングス株式会社の社外取締役を退任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役時政和宏氏は、株式会社時政事務所の代表取締役社長及び株式会社 TNBIの代表取締役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役石川直氏は、株式会社グローヴァの監査役及びXtra株式会社の監査役を 兼務しております。なお、株式会社グローヴァ及びXtra株式会社は当社の子会 社です。

・監査役古賀崇広氏は、公認会計士古賀崇広事務所代表及びU&I税理士法人の代表社員を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

				出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 孝	秀島	持	規	当期に開催した取締役会28回中28回全てに出席しております。また、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般及びグループの持続的成長のための適切な助言・提言を行っていただき、経営の管理・監督の役割を適切に果たしました。
取締役 筒	笥 井	丰高	志	当期に開催した取締役会28回中28回全てに出席しております。また、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般及びグループの持続的成長のための適切な助言・提言を行っていただき、経営の管理・監督の役割を適切に果たしました。
取締役	诗 政	文 和	宏	当期に開催した取締役会28回中28回全てに出席しております。また、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般及びグループの持続的成長のための適切な助言・提言を行っていただき、経営の管理・監督の役割を適切に果たしました。
監査役 名	5 JI	[直	当期に開催した取締役会28回中28回全て、監査役会16回中16回全てに出席しております。また、金融機関での長年の業務経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営の監査及びコンプライアンス並びにガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。
監査役	頁 蕂	智	雄	当期に開催した取締役会28回中28回全て、監査役会16回中16回全てに出席しております。また、金融機関での長年の業務経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営の監査及びコンプライアンス並びにガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。
監査役 さ	古 賀	引崇	広	当期に開催した取締役会28回中28回全て、監査役会16回中16回全てに出席しております。また、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営の監査及びコンプライアンス並びにガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行っていただき、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役並びに監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された賠償請求(株主代表訴訟を含む)等に起因して被保険者が被る損害(防御費用、損害賠償金及び和解金)が補償されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反の場合や、保険開始日前に既に発生している損害賠償請求等は保険の対象としないこととしております。

⁽注) 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、成長スピードを加速化させ企業価値のさらなる向上を目指すため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	ごいしじゅんいち 五石 順一 (1964年12月25日)	1989年4月 株式会社ノヴァ入社 1991年4月 同社 経営企画課長 1993年4月 同社 経営企画室長 2000年1月 株式会社グローヴァ 代表取締役 2001年3月 株式会社グローヴァ 代表取締役 2004年2月 有限会社Pearly Gates (現・当社) 代表取締役CEO (現任) 2016年8月 株式会社エニドア (現・Xtra株式会社) 取締役 2017年12月 スピード翻訳株式会社 (現・Xtra株式会社) 取締役 2018年7月 株式会社グローヴァ 取締役 2018年12月 株式会社グローヴァ 取締役 2018年12月 株式会社CLASSⅢ 取締役 (現任) 2020年9月 株式会社Travel DX 代表取締役 (現任) 2020年9月 株式会社MATRIX 代表取締役 (現任) 2021年3月 株式会社T-4PO Construction 取締役 (現任) 2021年5月 株式会社VR Music 取締役 (現任)	2,518,800株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当	í社における地位及び担当 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	あらかわたけと 荒川 健人 (1990年11月8日)	2013年4月 2016年10月 2017年9月 2020年1月 2020年8月 2020年8月 2021年1月 2021年1月 2021年5月	公認会計士荒川健人事務所開設 (現任) 税理士荒川健人事務所開設(現任) 当社入社 当社 執行役員経営戦略室長 株式会社EventDX 取締役 株式会社Event DX 代表取締役 当社 執行役員グループ管理本部 長	0株
* 3	よねくらごうし 米倉 豪志 (1975年10月14日)	1999年10月 2001年1月 2001年12月 2007年1月 2013年11月 2014年3月 2014年11月 2016年2月 2017年10月 2017年10月 2017年11月 2019年6月 2022年10月	株式会社アタカエンジニアリング 入社 有限会社フィフティーフォー代表 取締役 株式会社メディアドゥ取締役 FIFTYFOUR CREATIVE INC. 代表取締役(現任) 株式会社未来少年 CTO 九州作曲家協会理事 株式会社オルツ CTO 株式会社オルツ 取締役 Vancouver Inter-cultural Orchestra プログラムディレクター 株式会社オルツ 副社長 Vancouver Pro Musica 理事 株式会社MATRIX 取締役(現任) Droidrive Inc.代表取締役(現任)	〇株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
* 4	わたなべまろ 渡邊 麻呂 (1977年6月1日)	1999年 4 月 株式会社十印開発入社 2003年 4 月 株式会社十印ヒューマンフロンィア 営業部長 2004年 7 月 株式会社十印ヒューマンフロンィア 代表取締役 2005年 2 月 株式会社十印 代表取締役 2016年 6 月 株式会社ワードスパン 代表取役 2019年11月 当社入社 2019年11月 当社 執行役員 Chief Evangelist Officer 2020年 7 月 当社 執行役員 営業戦略本部 2020年12月 当社 執行役員 MT事業部長 2021年 3 月 株式会社ロゼッタMT (現・株式会社ロゼッタ) 代表取締役(現	フテ 双締 0株 3長 式

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当(重)要	4社における地位及び担当 5 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	ひでしまひろき 秀島 博規 (1949年4月16日)	1973年 4 月 1982年12月 1986年 4 月 1989年 6 月 1995年 3 月 1997年 3 月 2000年 4 月 2004年 2 月 2004年 3 月 2004年 4 月 2004年 6 月 2005年 3 月 2005年 3 月 2005年 6 月 2005年 6 月 2005年 6 月 2007年 5 月 2008年 2 月 2012年 6 月 2012年 6 月 2012年 6 月 2014年 6 月	券株式会社)入社 和光経宗環境研究所所的 開社会社で現場で、 ののでは、 のので	207,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)		á社における地位及び担当 i な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
6	つついたかし 筒井 高志 (1950年7月3日)	2017年1月2018年3月	ディングス株式会社)入社 同社 取締役 野村證券株式会社(会社分割により野村ホールディングス株式会社 の子会社として設立)専務取締役 株式会社ジャスダック証券取引所 (現株式会社日本取引所グループ)代表取締役社長	600株

候補者	氏 名	略歴、当	イ社における地位及び担当	所 有 す る
番号	(生年月日)		な 兼 職 の 状 況)	当社の株式数
7	ときまさかずひろ 時政 和宏 (1959年9月8日)	2009年 5 月 2011年 4 月 2013年 1 月 2013年 11月 2013年 11月 2014年 6 月 2014年 8 月 2014年 6 月 2014年 11月 2015年 5 月 2020年 10月 2020年 7 月 2020年 7 月	券株式会社) 入社 同社 デジタル情報産業部長 和光証券株式会社(現・み産業部長 和光証券株式会社(現・み産業部長 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	0 株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 米倉豪志氏については、同人が代表取締役を務めるFIFTYFOUR CREATIVE INC.と当社子会社である株式会社MATRIXとの間で業務委託契約を締結しております。その他各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 秀島博規氏、筒井高志氏及び時政和宏氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. (1) 秀島博規氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、豊富なビジネス及び経営経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 筒井高志氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、豊富なビジネス及び経営経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (3) 時政和宏氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、豊富なビジネス及び経営経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 5. 秀島博規氏、筒井高志氏及び時政和宏氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって秀島博規氏が19年1ヶ月、筒井高志氏及び時政和宏氏が2年となります。
 - 6. 当社は、秀島博規氏、筒井高志氏及び時政和宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としており、秀島博規氏、筒井高志氏及び時政和宏氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 - 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. 会社の現況 会社役員の状況 ⑤役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりです。
 - 8. 当社は、筒井高志氏及び時政和宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補 者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	いしかわただし 石川 直 (1955年1月5日)	1978年 4 月 八千代證券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券)入社 2007年 6 月 MUSビジネ 音役 2011年 6 月 同社 執行役員就任 同社 執行役員就任 同社 報問就任 2014年11月 株式会社 Z E Nホールディングス入社 2015年 3 月 同社 常勤監査役就任 2015年11月 イノベーション・エンジン株式会社入社 2016年 9 月 株式会社 S O U (現 バリュエンスホールディングス株式会社) 常勤社外監査役就任 2020年 1 月 株式会社グローヴァ 監査役(現任) 2020年 5 月 当社 常勤社外監査役(現任) 2020年 5 月 株式会社でローヴァ 監査役 (現任) 2020年 5 月 株式会社でLASSⅢ 監査役 株式会社T-4PO Construction 監査役 株式会社Event DX 監査役 株式会社Event DX 監査役 株式会社Tavel DX 監査役 株式会社MATRIX 監査役 株式会社MATRIX 監査役 株式会社MATRIX 監査役	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
2	すとうともお 須藤 智雄 (1947年3月21日)	1970年 4 月 株式会社富士銀行(現・株式会社のずほ銀行)入行 同行 香港証券現地法人 Fuj International Finance (HK) Ltd. 社長 同行英国証券現地法人 Fuj International Finance,plc 社長 同行英国証券現地法人 Fuj International Finance,plc 社長 同行 決済事業企画部長兼決済業務サービス部長 フス部長 フス部長 フス部長 フス部長 フス部長 フス部長 フス部長 フ	8,000株

候補 者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	こがたかひろ 古賀 崇広 (1971年2月16日)	1993年10月 KPMG センチュリー監査法人 (現・PY新日本有限責任監査法人) 入所 1997年11月 監査法人保森会計事務所 非常勤職員 1998年 4月 公認会計士古賀崇広事務所開設 (現任) 2000年 6月 株式会社パートナーズ・カールディング設立 取締役 (現任) 2006年 3月 株式会社パートナーズ・ホールディングス並びにグループ各社取締役に就任 株式会社パートナーズ・ホールディングス並びにグループ各社取締役に就任 株式会社パートナーズ 監査役 (現任) パートナーズ 総合税 (現任) パートナーズ 窓 監査役 (現任) パートナーズ 窓 監査役 (現任) パートナーズ SG監査法人 代表社員 2015年 2月 収割 税理士法人を設立 代表取締役 (現任) 2015年 7月 当社 社外監査役 (現任) 2017年 6月 株式会社エヌジェイワン 取締役 (現任) オーケーコイン・ジャパン株式会社 監査役 (現任) 株式会社 監査役 (現任) 株式会社 2023年 3月 株式会社 2000 に現任) 株式会社 2023年 3月 株式会社 2000 に現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 石川直氏、須藤智雄氏及び古賀崇広氏は、社外監査役候 補者であります。
 - 3. 石川直氏及び須藤智雄氏を社外監査役候補者とした理由 は、同氏の経営者としての豊富な経験等に基づき、社外 監査役として、当社経営に対して有益なご意見や率直な ご指摘をいただくことにより、引き続き当社経営の健全 性・適正性の確保に資することを期待したためでありま す。

古賀崇広氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の公認会計士としての豊富な経験等に基づき、社外監査役として、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、引き続き当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待したためであります。

- 4. 石川直氏、須藤智雄氏及び古賀崇広氏は、現在、当社の 社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在 任期間は、本総会終結の時をもって石川直氏が3年、須 藤智雄氏が9年、古賀崇広氏が7年10ヶ月となりま す。
- 5. 当社は、石川直氏、須藤智雄氏及び古賀崇広氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としており、三氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。
- 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。 当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2.会社の現況 会社役員の状況 ⑤役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりです。
- 7. 当社は、石川直氏及び須藤智雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2016年5月26日開催の第12回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化や取締役の増員など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額150百万円以内(うち社外取締役分年額20百万円以内)と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会の審議を経て決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役は6名(うち社外取締役3名)でありますが、第1号議 案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名(うち社外取締役3名)と なります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場:東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 TKPガーデンシティPREMIUM神保町

> 「プレミアムガーデン」 (テラススクエア 3階) TEL 03-6801-8461



交通 都営三田線・都営新宿線・ 東京メトロ半蔵門線神保町駅 東京メトロ東西線竹橋駅 A9出口より 徒歩約2分

3 b出口より 徒歩約5分

新型コロナウイルス感染症の予防措置として、役員・運営スタッフはマスクを着用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

